

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の改正に係る事務一覧

処理する市町村が拡大する移譲事務

No.	事務の名称	令和4年度からの 拡大市町村	埼玉県権限移譲方針による 移譲の目安 (法令に基づいて移譲されている市)	拡大後移譲 市町村数 (法令移譲を含む)
1	簡易専用水道の監督等	ときがわ町	町村 (市)	13町1村 (40市13町1村)
2	専用水道の監督等	ときがわ町	町村 (市)	14町1村 (40市14町1村)
3	自家用水道の監督等	ときがわ町	市町村	23市12町1村
4	化製場の設置許可等	行田市	市町村 (指定都市、中核市)	24市8町 (28市8町)
5	動物の飼養・収容の許可等	行田市	市町村 (指定都市、中核市)	27市11町 (31市11町)
6	品質表示の適正化に関する事務	行田市	市町村 (指定都市)	30市17町 (31市17町)
7	地域密着型サービス事業等の届出受理等	鶴ヶ島市	市町村 (指定都市、中核市)	17市 (21市)
8	浄化槽管理者の指導等	行田市	市町村 (指定都市、中核市)	19市9町 (23市9町)
9	浄化槽管理者の指導等(浄化槽 台帳の整備)	行田市、飯能市	市町村 (指定都市、中核市)	8市 (12市)
10	米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する事務	美里町	市町村	7市5町